

徳島県子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）概要

第1章 第一次推進計画の成果と課題

1 第一次推進計画策定後の情勢変化

- ・平成15年11月「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）策定
 - 【社会】・情報化社会の進展 ・地方分権社会への推進
 - 【国】・教育基本法・学校教育法の改正 ・教育振興基本計画の策定
 - ・文字・活字文化振興法の成立 ・図書館法改正
 - ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（二次計画）策定
 - 【県】・徳島県子どもの読書活動推進協議会設置
 - ・徳島県子どもの読書活動推進協議会からの提言
 - ・読書の生活化プロジェクトー1000万冊読破ー
 - ・「とくしま子どもの読書応援プログラム」（文部科学省委託事業）
 - ・徳島県教育振興計画の策定

2 第一次推進計画の成果

- (1) 県内6市町で「市町村子ども読書活動推進計画」策定
- (2) 県内11市町においてブックスタート実施
- (3) 12学級以上のすべての学校に司書教諭が発令
- (4) 中学校・高校において全校一斉読書に取り組む学校が増加
- (5) 読書の生活化プロジェクトー1000万冊読破ーにおいて目標の1000万冊読破を達成
- (6) 読書ボランティア団体の増加

3 第一次推進計画の課題

- (1) 学校と読書ボランティアとの連携において学校図書館運営支援などの新たな視点や工夫が必要
- (2) 学校と公共図書館との連携の強化が必要
- (3) 学校図書館資料の整備における図書館資料の適切な更新
- (4) 全国学力・学習状況調査において、児童の「読書が好きですか」に「当てはまる」と回答した割合、児童の「家や図書館での1日当たり読書時間」が全国割合を下回る

第2章 基本的な考え方

1 徳島県子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）策定の趣旨

平成14年8月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画）が定められ、本県では、この基本計画に基づいて「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、社会的気運の醸成に努めてきた。

平成20年3月には国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が改定され、第二次計画が策定された。

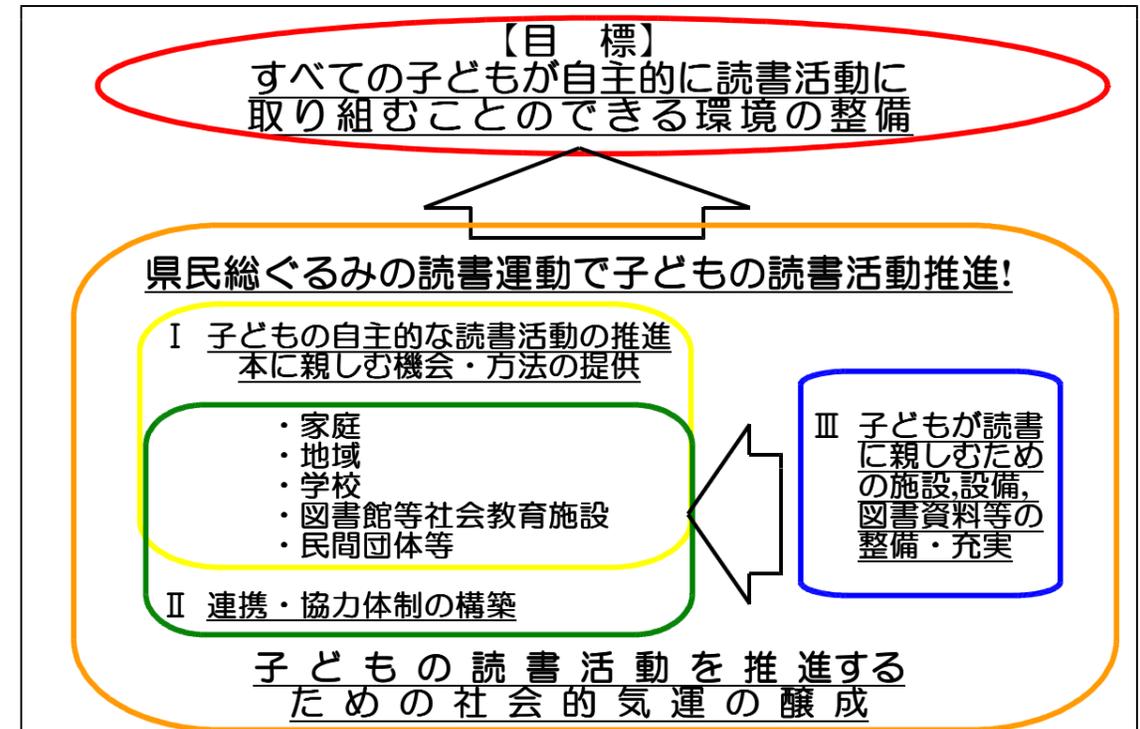
本県においても、第一次推進計画期間の5年間が経過しており、また、第一次推進計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取り組みを示すため、国の第二次計画に基づき、「徳島県子どもの読書活動推進計画」を改定し、第二次推進計画を策定する。

2 基本方針

すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもの読書活動の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭、地域、学校の連携のもと県民総ぐるみで、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指す。

3 推進計画の体系

この「第二次推進計画」に基づき、学校、家庭、地域、図書館などの社会教育施設、民間団体などが相互に連携協力し、子どもの自主的な読書活動を県民総ぐるみで推進するための社会的気運の醸成を図る。
また、子どもが読書に親しむための機会と施設、設備、図書資料などの整備・充実に努め、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を進める。



4 計画の期間

計画の期間は、平成21年度からおおむね5年間とする。
なお、毎年度、計画の進捗状況等について、外部有識者からなる第三者機関による評価・検討を行い、必要に応じて施策等の追加や修正を行う。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

子どもが自主的に読書活動を行うようにするためには、幼児期から読書に親しむような環境づくりが大切であり、家庭、地域、学校等の相互連携協力のもと、県民総ぐるみの取り組みが必要である。

(1) 家庭においては

- ・子どもとともに家族ぐるみで読書を楽しむ環境をつくるのが大切である。ブックスタート、子育て支援事業などを通して、一層の理解促進を図るよう努めるとともに、「家族ぐるみの読書の生活化」の普及・啓発に努める。

【重点目標】

- 「家庭の10分間読書」実施を提唱し、普及に努めます。
学校以外での読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合を平成24年度までに小学5年生、中学2年生ともに5ポイントの増加を目指します（平成19年度は小学5年生70.2%、中学2年生60.6%）。

(2) 地域においては

- ・公立図書館、児童館、公民館、民間団体などが家庭、学校と連携し、子どもの読書活動を応援する地域のネットワークをつくり、読書に親しむ機会の提供、発達段階に応じた図書の実用など読書環境を整備・充実することに努める。

【重点目標】

- ICTを活用した「とくしまネットワーク図書館」の構築を目指します。
- 公民館・児童館での積極的な読み聞かせやお話し会の実施を促します。
- 読書ボランティアの主体となる「子どもの本の読書グループ」の団体数が70団体以上になるよう支援に努めます。

(3) 学校においては

- ・子どもの発達段階に応じて、読書の楽しみを実感し、読書習慣を身につけることができるよう、国語科を中核とした教科、全校一斉の読書活動や読み聞かせなどあらゆる学習活動を通じた読書指導を推進する。

- ・子どもの読書活動を支えるため、公立図書館と連携した取り組みなど学校図書館の機能の充実、活性化に努める。

- ・子どもの発達段階やニーズに応じた図書の充実を努める。

- ・読み聞かせや学校図書館運営において、保護者をはじめとする地域の人々や、ボランティアなどと連携した活動の実施を促す。

【重点目標】

- 学校においては、「読書の生活化プロジェクト」を推進する。
- 学校以外での読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合を平成24年度までに小学5年生、中学2年生ともに5ポイントの増加を目指します（平成19年度は小学5年生70.2%、中学2年生60.6%）。
- 学校図書館の運営に保護者、地域のボランティア、民間団体（者）の参画を促します。

2 図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の構築

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域、図書館、民間団体などが一体となった県民総ぐるみの取り組みが重要である。家庭、学校、地域、図書館、民間団体の連携・協力した取り組みや、関係者の情報交換等を行うための推進体制づくりに努める。

【重点目標】

- 各関係機関の連携を深め、子どもの読書活動推進の気運をさらに高めるため、子どもの読書活動に関するイベント（県主催）を開催し、イベントの参加者数が平成24年度までに5,500人（平成15年度からの累計参加者数：平成19年度末2,156人）以上となるよう努めます。

第4章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

1 子どもの読書活動推進のための情報収集と提供

子どもの自主的な読書活動を推進する県民総ぐるみの気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性、子どもの読書活動に関する情報の普及・啓発を図る。

- ・読書活動が学力向上や豊かな心の育成に重要であることを統計資料等を活用した分かりやすく示す資料などを作成し、ホームページなどを通じて保護者を含めた広く県民への啓発と普及を推進する。

- ・読書活動に関する先進的な取り組みなどで構成する実践事例集を教育施設や指導者等に配布することによって、地域の読書活動の推進を図る。

【重点目標】

- ホームページ生涯学習情報システム「まなびひろば とくしま子ども読書の部屋」、県教育委員会の読書推進のホームページの充実を図ります。

2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取り組み

「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「文字活字の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）において子どもの読書活動への興味や関心を深めていく取り組みを展開する。

- ・「子ども読書の日」を中心に、その趣旨にふさわしい行事が各市町村で活発に実施されるよう促す。

3 優れた取り組みの奨励、優良図書の普及

(1) 優れた取り組みの奨励

- 子どもの読書活動の推進に関し、優れた取り組みをしている個人・団体、学校を表彰し、広く県民に子どもの読書活動についての関心と理解を深める。

(2) 優れた図書の普及

- 県民総ぐるみで「子どもの読書活動」を推進する体制づくりを目指し、読書の意義や必要性の周知広報に努めるとともに、市町村や関係機関、民間団体などと連携しながら、県民による「子どもに読ませたいブックリスト（仮称）」の作成に取り組む。

第5章 推進体制の整備

県民にとって身近な地方公共団体である市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、「市町村計画」の策定をはじめ、子どもの読書活動の推進に努める責務があり、県は、県域全体の読書活動を推進する責務がある。第二次推進計画の具体的な実施のためには、市町村の協力が不可欠であり、互いに連携・協力することによって、施策の総合的な推進を図る。

また、行政機関はもとより、民間団体などとの連携体制を整備することによって、県民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動の推進を目指す。

- ・県民総ぐるみで「子どもの読書活動」を推進する体制づくりを目指し、読書の意義や必要性について周知広報に努めるとともに、市町村や関係機関、民間団体などと連携しながら、ブックリストの作成や読書関連イベントの実施など、県民参加型の事業展開を推進する。

- ・「市町村計画」未策定市町村には、様々な機会を捉えて、県の第二次推進計画の周知や先進地事例の提供などを行い、それぞれの地域の実情を踏まえた計画を策定するよう働きかける。

- ・県内の行政関係者、教育関係者、民間団体関係者等からなる「徳島県子どもの読書活動推進協議会」を設置し、県の第二次推進計画の進捗状況や県内外の状況の調査結果等に基づき、評価・検討を行い、各種施策の推進に反映する。

【重点目標】

- 「市町村計画」策定市町村数が市町村数の50%以上となるよう策定を促します。